

令和 7 年度福岡市中央卸売市場特別会計予算案

令和 7 年度福岡市の中央卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,840,980 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 7 年 2 月 21 日提出

福岡市長 高 島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 事業収入		1,648,307
	1. 事業収入	1,648,307
(2) 使用料及び手数料		1,561
	1. 使用料	1,561
(3) 財産収入		63,349
	1. 財産運用収入	63,348
	2. 財産売却収入	1
(4) 繰入金		2,926,163
	1. 一般会計繰入金	1,278,002
	2. 市債管理基金繰入金	1,648,161
(5) 繰越金		1
	1. 繰越金	1
(6) 諸収入		1,058,599
	1. 延滞金及び加算金	1
	2. 保険料収入	5,327
	3. 預託金元利収入	320,000
	4. 公金預入利子	1
	5. 雑入	733,270
(7) 市債		1,143,000
	1. 市債	1,143,000
歳入合計		6,840,980

歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円
		3,268,127
(2) 建 設 費	1. 総 務 管 理 費	3,268,127
(3) 公 債 費	1. 建 設 費	1,156,708
(4) 予 備 費	1. 公 債 費	2,415,945
(4) 予 備 費	1. 予 備 費	200
		200
歳 出 合 計		6,840,980

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	千円		%	
市 場 建 設 費	1,143,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和7年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。